

梅川文男研究（2）

―プロレタリア詩人、堀坂山行の淡路時代―

尾西 康 充

【要約】

本論文は、本誌前号掲載の「梅川文男研究（1）——プロレタリア詩人、堀坂山行の軌跡——」（二〇〇一年三月）、および「プロレタリア詩人・梅川文男（堀坂山行）とその時代——松阪事件に至るまで——」（三重大学日本語学文学）第一二号、二〇〇一年六月）の続稿である。堀坂山行というペンネームを用いたプロレタリア詩人・梅川文男は、数え年二〇歳から二二歳の足かけ三年間を淡路の三原郡賀集村で過ごした。日本農民組合（日農）淡路連合会に属しながら小作料永久三割削減、表年貢制度撤廃を求めて長尾有と共に小作争議に取り組んだ記録を踏まえ、梅川の淡路時代の経験を明らかにする。

序

一九二六（大正一五）年六月、梅川文男は松阪市立第一尋常小学校を退職する。わずか三年間の教員生活であった。辞職か免職か、人事上の扱いは定かでないのだが、三重県における運動弾圧の最初である松阪事件で逮捕されたことへの処分が下されたのである。浜松築器争議の真相発表演説会を開催した三重県無産団体協議会に対して、松阪警察署は六月二五日から一斉検挙を始めた。当時殿町にあった労働農民党三重県支部連合会・日本農民組合（日農）三重県連合会・三重合同労働組合の総合事務所が搜索され、大西俊夫や山田清之助などの幹部を含む三〇余

名が検挙される。取調べを受けた側の記録によれば、梅川が松阪警察署に召喚されたのは二六日のことであった。

六月の何日に退職したのか、第一尋常小学校の校誌に日付までは記されていない。当時梅川は第二尋常小学校から転勤して三ヶ月、転勤後は代用教員から準教員に昇格し、月俸も三円昇給して三五円になっていた。中学時代に覚えた野球を教えたり、被差別部落に住む生徒たちの貧しい境遇を目撃して憤慨したり、短い教員生活ではあったが人望の篤い教師として多くの社会経験を積むことができた。

出版法違反の罪で罰金三〇円、検挙後一ヶ月を経て安濃津地方裁判所の判決が下される。拷問を伴う厳しい取調を受けた不敬罪については、すでに起訴猶予になっていた。判決後、梅川は釈放されるが、事件報道が新聞の好餌にされていたこともあって、もはや故郷に居場所はなかった。梅川同様、出版法違反で罰金刑を受けた元日農総本部書記・大西俊夫に推薦される形で淡路島に赴き、日農淡路連合会の常任書記に就任する。一〇月一四日^①、「長尾に鍛えられてくる」と言い残して当時新町にあった自宅を後にした。淡路では農民運動の優れた指導者・長尾有^{たもつ}が農民組合を組織して小作争議を展開していた。創立以来、長尾に導かれてきた日農淡路支部連合会は常に左派の路線を堅持し、農民組合の全国組織が分裂した後も全国農民組合（全農）左派（全国会議派）に属して「全農全会の支柱」（「社会運動通信」昭和九年四月一三日）と呼ばれる

までになる。三原郡賀集村、長尾の実弟・芝先覚の屋敷隣に組合事務所が設けられており、梅川は芝先家の二階で寝起きしながら、長尾と共に小作争議に取り組んだ。賀集の八幡組合事務所は長い間、日農・全農の兵庫県連事務所を兼ねており、総会になると県北から遠路駆けつける組合員の姿も見られたことから「淡路の農民運動のメッカ」といわれた^③。

全国的規模で最初の日本共産党一斉検挙となった三・一五事件で検挙されるまで、梅川は「日本農民運動史の縮図」とされた淡路を活動の拠点にした。当時の記録を見ると、差押を強行した地主への抗議中警察に検束されるという出来事があった一方で、日農兵庫県連合会の執行委員に選ばれ県代表として日農全国大会に出席するなど、闘争の最前線に立ちながら組織的運動の方法を学んでいたと考えられる。実質わずか一年半、数え年でいうと梅川が二〇歳から二二歳までの足かけ三年間を過ごした淡路時代の経験を、新たに収集した資料にもとづいて明らかにしてみよう。

一

一九九八（平成一〇）年四月、世界最長の吊り橋である明石海峡大橋が完成開通した。それと同時に淡路縦貫道の岩屋・津名間も開通、大型のバスやトラックが昼夜を問わず走るようになり、人や商品の流れが一気に加速する。近畿・中国・四国地方の広域的交流時代の幕開けであった。淡路の中心都市・洲本では、大型ショッピングセンターやレストランといった集客拠点や美術館、図書館などの公共施設などが新設され、現代的な街の景観が整えられた。ところが今の殷盛からは想像もつかな

二

いような、小作料減免をめぐる地主対小作人の激しい階級闘争が戦前の淡路に存在していた。まさに封建的遺制と呼ぶのに相応しいような過酷な収奪が行われていたのである。そこでまず、淡路の農民運動がどのような性質をもつものであったのかを説明しておこう。

旧幕時代、淡路は徳島の阿波藩の所領とされ、藩主蜂須賀家の家老稲田氏が代々派遣されていた。維新直後の禄制改革に伴って、それまで藩内で陪臣とされてきた稲田邦植が士族ではなく卒族に編入されることに反対して分藩独立運動を始める。それを阻止しようとする藩主との間で「庚午事変」（稲田騒動）が生じた。その経緯を素材にしたのが船山馨の歴史小説「お登勢」である。やがて事件は明治新政府の知るところとなって厳しい処分が下され、家老邦植以下全ての稲田氏家臣が北海道移住を命じられる。移住の途中、荒海に遭難死したのも多かつたという。

ところで江戸中期以降、年貢は米納が原則となり裏作の麦は農民の食糧用として徴収しないのが一般的であった。しかし蜂須賀家には、米麦の二毛作田に対して麦年貢・麦小作料を納めさせるといふ、他藩には見られない独特の制度があった。米の小作料が全国平均よりも約一二パーセント高であっただけでなく、麦にも高額の税を課したのである。麦年貢（地子）は封建領主に、麦小作料（加地子）は寄生地主に納めるといふ多重の負担は、維新後も中央政府から黙認される形で継続される。島内を平均すれば米小作料は収穫高の五〇〜七〇パーセントが収奪され、二毛作田の場合は一毛作田より二〇〜三〇パーセント増、裏作の麦については三斗〜一石が現物で徴収された。さらに水利小作料の「田主^{たず}」が加重されることで、淡路の中小農民たちは没落を余儀なくされ貧農のプロレタリア化が進んだ。明治末から大正にかけて自作・小作戸数がどのように推移したか、当時の実態を示す三原郡の統計をつぎに掲げる。約

一〇年の間に自作が四〇パーセント減、小作が一七〇パーセント増であった。

表1 自作・小作農戸数表^④

年 別	自 作	自作兼小作	小 作	計
明治四十四年	三、四六三戸	三、四五七戸	一、一四六戸	八、〇六六戸
大正四年	二、一二二	二、八八九	三、〇四三	八、〇五四
大正七年	一、八九〇	二、七八九	三、五七五	八、二五四
大正十年	二、一一三	二、七九九	三、一五一	八、〇六三

〔三原郡史〕

また一九一八(大正七)年二月末現在、三原郡における自作・小作農戸数の比率を示すのがつぎの表である。全国平均値と比べると三原郡は自作が九パーセント少なく、小作が一六パーセント多いことが分かる。

表2 自作・小作農戸数比率表^⑤

	自 作	自作兼小作	小 作
農家戸数	一、八九〇戸	二、七八九戸	三、五七五戸
農家総戸数ニ対スル歩合	二二・九%	三三・八%	四三・三%
全国平均歩合	三一・六%	四〇・六%	二七・八%

(同右)

このように没落するものが多く見られた淡路の農民たちは村ごとに、また農民層ごとに争議が分散しがちであった他の地域とは異なり、麦年貢の全廃を要求するという点で統一行動を執ることができた。兵庫県農

民運動史を研究する木津力松氏は淡路地方の特色について、つぎのように述べている。

一般的に農民組合の運動は小作料減免、耕作権の確立、「土地を農民へ！」等々を要求としてかかげたが、それを具体的に組織するとなると農民各層の要求、意見はまちまちであり、全体を団結させる統一要求にまとめる説得、話し合いが重要であった。この事情は淡路でもかわらなかつた。しかし他の地方とちがうのは、すべての小作農民が麦年貢全廃を要求したことであり、米小作料減免額や地主との関係では意見のちがいがあっても、麦年貢全廃要求では一致したことである。こういう事情が小作農民の団結を容易にし、農民組合、単独組合、未組織農民の共同闘争を可能にした。そして争議はしばしば全村的な対地主闘争の性格を鮮明にした^⑥。

すべての小作農が麦年貢全廃という要求を掲げて共同闘争したことによって、淡路地方では階級闘争に自覚的に取り組むことができたという。この小作争議の現場で実際に農民組合を導いていたのが長尾有であった。普通選挙法にもとづく最初の府県会議員選挙において、長尾は日農の支持する党組織である労働農民党から立候補し、三原郡選挙区で見事当選する。農民たちの支持を広く集めていた長尾の存在を抜きにして淡路地方の農民運動を語ることはできない。そこで木津氏および矢吹尚氏の調査を参考にしながら^⑦、つぎに長尾の経歴を紹介しよう。

一八九九(明治三二)年八月一〇日、長尾は三原郡阿万村本庄上組三七番地に生まれた。自作農であった父由平は商売に失敗、再起を期すべく後妻ふじと共に朝鮮半島に渡り新たに商売を始める。長尾が一六歳

のときの不幸な出来事であった。弟覚は母を連れて賀集村西山にあった芝先家の養子に入る。覚が継いだのは芝先家の分家筋に当たった家であったが、田畑四町、山四町を所有する地主で精米を家業にしていた。○二（明治三五）年一月二五日に生れた覚は生まれつき近眼で身体が弱かった。淡路の郷土芸能である人形浄瑠璃が好きで野がけの上演を見物に行き、自身も三味線を習っていたという。一方、長尾は苦勞しながら勉学に勤しみ、大阪歯科医学校（現在の大阪歯科大学）に入った後も、煉瓦を製造していた伯父の家に寄宿し牛乳配達をしながら通学する。大阪では米騒動を目の当たりにし、府立中之島図書館に通って科学的社会主義に関する書物を読みあさり、荒畑寒村の私塾を訪ねるということもあった。

大学を卒業した二一年秋、家業に身が入らない弟を案じて淡路に帰郷する。折から小作料減免問題が生じ弟の代理として地主の会合に出席、彼らの横暴さに憤慨して協定を破る形で小作人の要求を受け入れた。帰郷したばかりの頃は市村の末広歯科医院に勤めていたが、それ以後は歯科医になることを放棄して、豆腐の行商をしながら農村の窮乏を知ることと努める。農家を一軒ごとに廻り、時には歯の治療をしながら農民たちが抱えていた様々な悩みを聞き、彼らに階級的自覚を持つよう説くのであった。やがて「賀集村に社会主義者という農民を救う神様がいるぞうだ」^⑧という噂が広まるようになる。

二二年四月九日、賀川豊彦や杉山元治郎らキリスト教社会主義者が主催して日農創立大会が神戸基督教青年会同盟会館で開催される。岡山・大阪・香川・兵庫・新潟などを中心とする全国各地の小作団体が集まった。このように「近代的農民運動の洗礼」^⑨を早くから受けた兵庫県では賀川、杉山をはじめとして河合義一、吉田賢一、行政長蔵、仁科雄一

らの優れた指導によって加古や印南など東播磨地方で農民組合が先駆的發展を遂げる。淡路地方では代書人（行政書士）の磯部晴一と、後に梅川と共に三・一五事件で検挙起訴される高丸唯一との指導によって、津名郡鳥飼村中組小作組合が日農支部になり、総本部提唱の小作料永久三割減免と麦小作料の撤廃を要求して二一年七月から小作争議が始められた。結成後初めての闘争となっただけに日農総本部も力を入れ、杉山や行政らが応援に駆けつける。小作料不納を続ける小作側に対して地主側は土地所有権確認の仮処分を申請して法廷闘争に持ち込み、洲本区裁判所の一審判決で勝訴を得た。ところが神戸地方裁判所の二審判決では逆転敗訴、その後大阪控訴院および大審院でも神戸地裁判決が支持されて組合側勝訴が確定する。

長尾の賀集村では二三年一月、日農支部として八幡小作人組合が結成され、鳥飼村以上の大規模な争議が企てられる。麦年貢全廃を正面に掲げ「封建遺制の廃止を調停機関に申し立てたのは、農民運動史上これが最初」^⑩であった。それだけに賀集村争議では地主との闘争も激しさを増し、梅川が来淡してからのことになると、地主に雇われた暴力団・農民正義団の組員によって山口勘一が日本刀で斬られるという事件も起こった^⑪。その後二四年九月三〇日、鳥飼支部長磯部晴一、中島支部長前田与一および八幡支部長長尾らが集まって日農淡路連合会創立大会が開かれる。その席で委員長として長尾が推され三カ条の決議が採択された。長尾はこのとき二六歳の青年であった。組合委員約六〇〇名を集めて発足した淡路連合会は以後急速に勢力を拡大する。

二

一九二七（昭和二）年二月二〇日から二二日までの三日間、大阪市天王寺公会堂で日農第六回全国大会が開催される。それまで日農は、日本共産党の勢力下にある労働農民党との関係を巡って、平野力三らの脱退による第一次分裂、吉岡八十一や須永好、河合義一ら幹部一二名の除名による第二次分裂を相次いで経験していた。その結果、農民組合の全国的組織は、平野らの日本農民党を支持する全日本農民組合同盟（全日農同盟）、第二次分裂で除名された幹部らの日本労働党を支持する全日本農民組合（全日農）、そして労働農民党を支持する日農、という三派鼎立の時代に入る。長尾と共に梅川が出席した日農第六回大会では、労働農民党の積極支持および他の二グループの排撃が呼びかけられ、労働農民党の下で政治的闘争を本格的に展開することが宣言された。それと同時に日農総本部から県単位の連合会を結成する要請があり、兵庫県でも県連発足の準備が進められたのだが、行政長蔵や吉田賢一、河合らが第二次分裂に際して除名されていたため、彼らが指導する東播連合会が県連に参加するのは絶望的と見られた。またそれに合わせて日農青年部第二回大会が一八、一九の両日に大阪基督教青年会会館で開催される。淡路連合会を代表して出席した梅川は大会書記を務めた。二一日の日農青年部第一回執行委員会では教育部長に選出されている。なお日農青年部淡路連合会は一月一八日、市村公会堂で創立大会を開催したばかりであった。

ところで日農第六回大会に参加したとき、梅川は香川県連合会書記・朝倉菊雄と出会う。朝倉菊雄とは作家島木健作の本名である。両名とも三・一五事件で検挙起訴され、堺市にあった大阪刑務所では斜め向かいの獄室に入れられていたというエピソードがある。初めて出会ったとき

の印象を梅川はつぎのように記している。やや長くなるが引用してみよう。

二十七年（昭二）二月頃、日本農民組合の全国大会が、三日にわたって大阪天王寺公会堂で開催された。昼は大会、夜は各種の委員会や会議が持たれた。二日目の夜、各府県連合会の書記会議がある旅館であった。書記といつても、会社や役所のそれとは違って、実際に仕事を遂行し、指導してゆくのは、みな、この書記だった。学園から、まっすぐに飛びこんできたインテリが多かった。このとき私の横に、瘦せて神経質に肩いからせ、冷たく非妥協的で、糞真面目な面構えの、目だけ熱情的に光らせた廿四、五歳の同志がいた。自己紹介の時、香川県連合会の書記、朝倉菊雄と名乗った。当時、香川県連合会は県の面積こそ狭小であったが、組織組合員二万を擁する戦闘的連合会として、堂々他府県連合会を圧していた。従って、あらゆる会合でその発言は大きな圧力を持っていたものである。大きいだけに各郡に連絡指導のための出張所を設置していた。朝倉はある郡の出張所において、昼夜自転車で駆けまわっていた。自転車が下手なのと、目がちかいたために電柱なんかによくぶつかったと云う話もある。

その書記会議は、まず各自所属する連合会の組織内に於ける書記の地位をそれぞれ報告することになった。とゆうのは、ごく少数の連合会ではあったが、何か百姓の執行委員と、書記との間に意見の相違を来した場合などに、書記が、同志であることを忘れ、封建的な身分関係又単なる雇傭関係のように錯覚して、「君はおれらのや」とついている書記だ。だまっとれ」と、不当に圧迫されている者もい

たからである。

隣りの同志朝倉が先ず口をきつた。「香川県に於ては、書記は執行委員会に於て任命し、執行委員を補佐し事務を処理する者です。」規約のように四角ばつた顔付きと口調で簡単に無愛想に説明した。そして、澄ましこんでいた。なあんだ規約どおり云つてやがる、えらい公式的な融通のきかない男だ、と内心私はおかしくなつた。で次の私は、これをひやかしてやれ、とゆう気もあつて、笑いながら「僕の連合会も、規約の文字どおりゆけば香川とおなじだ。しかし実際は、ざっくばらんに云えばまあ書記独裁で、執行委員会の召集もする。争議も処理する。それでも一向誰も文句云わずに任せていてくれる」と云い終るか終らぬかに、隣りの同志朝倉が「一寸。」とあわて気味に手をあげた。「僕は規約かとおもいました。香川でも実際は、たゞ今の淡路の連合会と同じです。」と訂正した。その後で、具体的な問題の（それが何であつたか忘れた——）討議に入つて、私は目をみはつた。彼は活発に討議に参加した。しかも論理整然、間然するところがなかつた。しかし、人が述べている間、にやにやうすら笑いをうかべ、片頬を指先で撫でながら、相手の云い終るのを待ち構えている彼の態度は、少し自信以上の傲慢さを印象づけ、親しめないものがあつた。だが、隙がなく、鋭く、剃刀のように蒼白く冴えた頭脳と、くそ真面目な態度にはおちつけきながらも感嘆した^⑬。

（島木健作「癩」のものである。）

右に引用した梅川の文章には、「癩」「生活の探求」などの小説を著し、後に転向文学者として有名になる島木健作の風貌が描かれている。終始冷たい印象を受け、とても文学と縁のあるような人間とは思えなかつた。

と梅川は回想する。鳴門海峡を挟んで淡路と香川は斜め向かいにある。獄に下つても二人の書記が斜め向かいにいたというのは奇妙な偶然であつた。

さて話を元に戻そう。日農第六回大会から長尾と梅川が戻る。そして三月五日、神戸湊西俱樂部（神戸市上沢通二丁目）で日農兵庫連合会の創立大会が開催される。開会の辞を述べたのは佐野史郎、彼こそは変名を用いた梅川文男であつた。当時日本共産党中央執行委員を務めていた佐野文夫と三田村四郎から名前を借用して変名が作られた。梅川はつぎのように演説している。

現在の支配階級は意識的に分裂政策を採って無産階級の力を弱め様としている。而して此迄の我々の組織は分散的であつた。それ故に最早や支配階級と争うことが出来ない。日本農民組合第六回大会では、此迄の状況及内部の発展を認識して此処に於て、兵庫県連合会を組織するようになったのである^⑭。

梅川による開会の辞で始まつた創立大会では、長尾が議長を務めた。満場一致で決議文が採択された後に規約の制定や予算の作成が行われ役員が選出される。最初、長尾が執行委員長として選ばれたが、当時長尾は総本部の常任委員を務めており多忙を極めていたことを理由に辞退したため、植木宇吉に改選された。大西俊夫と入れ替わる形で日農三重県連合会から転出していた河合秀夫と共に梅川は執行委員に選ばれる。大会が終了した直後の三月二二日、日農県連第一回執行委員会が開催され、争議部長および財務部長に河合、政治部長に梅川が選ばれ神戸市下山手通八丁目に連合会事務所が設けられた。三重県多気郡佐奈村五桂で醸造

業を営む素封家に生まれた河合は、梅川にとって宇治山田中学校の先輩であり、松阪で代用教員を務めていた頃からの指導的人物であった。大西の後を承けて日農総本部書記を務めていたが、折からの左右路線抗争で辞任、長尾のいる兵庫県連合会に来ていたのだった。兵庫県連合会の設立以来、地主側も対決姿勢を強め官憲も取締を強化、三月二〇日には三原郡松帆村の小作争議で前日の差押に対する抗議中に、梅川を含む三名が警察に検束されるという事件が起こる。

九月二五日、普通選挙法による最初の府県会議員選挙が行われた。三原郡選挙区で労働農民党から長尾が立候補、二、八三九票（得票率三〇、八パーセント）を集めて二位当選する。河合が私財を投じて応援、梅川もピラ作成をはじめとして協力を惜しまなかった。

この候補者の立候補宣言や推薦状など全部、私が書いた。それらの文書の上に、横書きで「われらの候補者、長尾有」とやった。

そうするまでに「吾々の」とか、「働きの人の代表」とか、いろいろ原稿に書いたり消したりして首をひねって四苦八苦した。

というのは、数多く他候補からも文書がまかれることであるし、それらのなかで、一目で、ぱっと目につき記憶される文句を、というのが私のねらいで、新鮮で、簡潔な形容詞の産出をと苦悶して、やっと行きあてたのが「われらの候補者」だったのである¹⁰⁾。

〔われらの委員長の『われらの』について〕

選挙応援のキャッチフレーズを作ったときの裏話が明かされている。河合や梅川を始めとする日農組合員の奮闘努力によって当選することができたのだが、兵庫県内では労働農民党から立候補した六名のうち当選

したのは長尾一名だけであった。左翼政党では他に日本労農党と社会民衆党から合計一名が立候補し、日本労農党の阪本勝が神戸市で行政長蔵が加古郡で当選したのに止まった。しかし全国的に見れば労働農民党が十一万四千八百四票を集め一〇五名の立候補者のうち一三名を当選させることができた。これは労働農民党を支持していた日農の組織力の強さを見せつける結果となる。当時六八、〇七四人もの組合員を擁していた日農は「専制的暴圧干渉と戦ひつゝ府県議戦に労農党大勝／大衆の政治的自覚の示票」〔土地と自由〕第六九号、一〇月一九日〕と勝利を宣言した。

このような労働農民党の躍進に対して官憲や既成政党が警戒心を一層強める。行政長蔵および長尾に選挙の不正があったとして兵庫県参事会が兩名の議員失格を申し立てた。長尾の場合、町村居住期間の不足や住民税戸数割の未納などが理由で、彼には被選挙権の資格がなかった、と疑われたのである。これに対して猛烈な抗議行動が起こり、福良在住の広瀬賢治郎ら五名が失格無効の行政訴訟を起こし法廷闘争に持ち込んだ。さらに県議失格反対、普通選挙法徹底的改正、田中義一内閣専制内閣反対を掲げて労働農民党と日本労農党とが共同闘争を展開する。一〇月二八日、中央から大山郁夫党首を迎えて労働農民党神戸支部の大演説会が下山手青年会館で開催された。演説会は大盛況になったが、臨席していた警官が途中で解散を命令し多数の検束者が出る。激昂した聴衆が相生橋警察署に殺到、検束者の即時釈放を求めているうちに日本労働組合評議会神戸支部の奥田宗太郎ら二九名が計画的騒擾罪で検挙されてしまう。その模様は「長尾君の失格に労働者先頭に立つて一大反対運動を起す」〔土地と自由〕第七〇号、十一月一日〕と報じられた。混乱した神戸での演説会の翌日、大山は梅川らの待つ淡路島へ渡る。淡路でも市

村公会堂で演説会が計画されているのだった。当時の様子を梅川はつきのように回想している。

昭和二年初冬、ちょうど今ごろだったと思う。

私は淡路島洲本港のさん橋に、じかに腰かけて、足をぶらんぶらんさせながら、同志数名と雑談しつつ、神戸から来る船を待っていた。

その船には「輝けるわれ等の委員長」大山郁夫氏が乗ってくることになっていた。当時、私は、日本農民組合淡路連合会の書記長であり、労働農民党兵庫県連合会の執行委員、また同党淡路支部の書記長でもあった。

ほら来た、私たちは尻を両手ではたきながら立ちあがった。初冬の、にぶい黄色い海面の光を砕きながら、船はさん橋に船腹を近接してくる。

黒の中折帽をかぶり、鼻眼鏡をかけた長身の紳士を私たちは甲板の上に認めた。大山委員長である。

大山さんは単身、淡路にやってきた。どうも、神戸の奴ら不親切な奴らだ、とその時、おもったのを覚えている。

(中略)

この市村の公会堂が会場だった。その夜の演説会は、空前の人出といわれた。夜の田舎の真中で、千名をこえたのだから大したものである。

労働農民党の委員長になってからすでに一年、教壇から街頭に出るすでに一年になっていた大山さんの演説は、死なれるまでのそれと同じように、はや口ではあったが、既に講義調からアジ口調に変わ

ていた。

当時、演説会といえど、会場の入口に警官が頑張り、演壇には臨席があり「注意！」だとか「中止！」などという言論への干渉があった。

大山さんも当夜「弁士注意！」と一度やられたものである。

演説会後、大山さんの宿舎の旅館で、党員や農民組合と懇談会が持たれた。その会の終りに締め括りとして私は「委員長の下に強く団結し、勝利の日まで命がけでやりましょう」と、今からみれば、いささか気負った言葉をはいたものである。

と、大山さんの目に涙が光った。そして肅然、大きくうなずいて「ええ大いにやりましょう。いかなる弾圧、迫害にも屈せず戦いましょう」と静かにいわれたのには、こちらがぎくっとした。

この純粋な大山さんには、絶対にハッターやウソをいってはいならぬ、と思ったことであった。

三十年後の今日もお、私はそう思っている^⑥。

(「大山さんのこと」)

「誰にも、柔い親近感を抱かしめた」という大山との出会いを梅川は印象的に記している。この年の十二月一〇日から一二日までの三日間、労働農民党の第二回全国大会が東京芝区の協定会館で開催された。兵庫の代議員として他の七名と共に出席した梅川は大山や香川県連合会の朝倉と再び顔を合わせるのであった。大会の議事録を見れば、二日目午前の「養蚕家救済に関する件」の審議に際して梅川が批判的な発言をしていることが分かる^⑦。梅川によれば、執行部は「小貧農を先頭に立たしめつゝ」大衆を動員して経済的政治闘争を展開させよと提案するが、

農民大会および農民代表者会議を開くことしか具体的な闘争形態が示されていない。もし提案通りに農民、とりわけ小貧農に限定して闘争を過激化するならば、運動が村民全体のなかで孤立してしまうのではないか、広く支持の得られる村民大会に闘争形態を置くべきだ、と梅川が質したのであった。闘争の最前線に立って活動していた梅川らしい発言であったといえよう。

三

梅川にとって人生の重要な転機となる一九二八（昭和三）年の一月二五日、日農兵庫連合会第二回大会が洲本町公会堂で開催された。開会の辞を述べたのは梅川で、大会議長には河合が選出される。一八項目の議案が審議されたが、そのなかでもとりわけ重要なのは「農民組合合同促進に関する件」である。長尾・行政両議員失格反対運動で共同闘争を実現させた全日農との合同を図る委員会設置が決定された。官憲の弾圧が強まり、それに対する抵抗勢力の結集が図られたのである。

普通選挙法にもとづく最初の国勢選挙となる衆議院議員選挙が二月二〇日に予定されていた。兵庫県では無産政党から合計五名が立候補する。第一区では日本労農党の河上丈太郎と社会民衆党の堤良明が、第二区では労働農民党の近内金光と社会民衆党の米窪満亮が、第三区では日本労働農民党の吉田賢一が出馬した。また選挙準備に合わせるように、それまで非合法下に置かれていた日本共産党が公然と行動を開始する。前年末、春日庄次郎の関西地方委員会の指令によって神戸地方委員会が正式に発足していた。板野勝次（評議会）、三宅右一（サラリーマン・ユニオン）、白土五郎（海員刷新会）、奥田宗太郎（評議会）、広畑惣太

郎（元三菱造船所職工）、葛野友太郎（京都大学学生）の六名の黨員を中心に、機関紙「赤旗」配布による組織の拡大が図られる。二十七年テロにもとづく大衆化路線が進められて、黨員数も一月は九名だったのが、二月から三月にかけて一八名に増加し、さらにまた工場労働者や農民など多数のシンパ層を獲得した^⑩。このような状況のなか、二月中旬に梅川が入党したとされる。

全国的規模で最初の日本共産党一斉検挙が三・一五事件であった。神戸地方裁判所で予審を受けた被告グループの予審終結決定書が残されている。八月三十一日、予審判事・城栄太郎がまとめた審理結果は「板野勝次外三四名治安維持法違反被告事件予審終結決定書」として『現代史資料』第一六卷（社会主義運動三）に所収されており、その内容を読むことができる。神戸の被告グループの名前を見ると、そのなかには、検挙された後の七月一九日に、長尾の実弟・芝先覚の養子となって芝先文男という名前に変わっていた梅川も含まれている。激しい拷問を伴う取調にもとづいて調書が作成されているので、内容がすべて正しく記述されているとは考えられない。留保しなければならない点もあると思われるが、当時の様子を知らぬ少数ない手がかりの一つである。そこでつぎに梅川に関する部分を引用してみよう^⑪。

被告芝先文男ハ三重県立中学校卒業後小学校教員ヲ奉職中水平運動、農民運動ニ興味ヲ持チ、教職ヲ擲チ兵庫三原郡賀集村日本農民組合淡路連合会ノ書記及ヒ同組合兵庫連合会ノ書記トナリ、佐野史郎ナル仮名ヲ以テ農民運動ニ携ハリ、其後旧労働農民党ニ入り同党淡路支部書記長及兵庫連合会ノ執行委員トナリ。

二六年八月二一日、洲本町公会堂で結党式が行われ労働農民党淡路支部が発足する。党員は当初五〇名であったが、二ヶ月で二〇〇名にまで増えた。中間派と目されていた棚橋小虎が支部長、長尾が書記長に選出される。その際に梅川も入党し、長尾の後を承けて書記長の職に就いたのであろう。ちなみにその年の暮れ、中間政党として発足する日本労働党に棚橋は加わっている。淡路支部は棚橋と絶縁を表明したものの、県会議員選挙では彼を共同推薦するなど柔軟な態度を見せた¹⁹。

共産主義思想ヲ抱懐スルニ至リ昭和三年二月七、八日頃神戸市関西学院下ノ某喫茶店ニ於テ被告板野勝次ト会见シタル際、同人ヨリ日本共産党ノ政治テーゼ等ノ冊子一部及複製シタルモノ二部ヲ受取り之ヲ熟読シテ、同党ノ政綱政策ニ共鳴賛同シ同月中頃同人ヨリ推薦セラレ、同秘密結社ニ加入シ同黨員トナリ松井ナル党名ヲ用ヒ、同党ノ目的達成ニ努力セムト決意シ其当時右政治テーゼ各一部ヲ芝先覚及被告高丸唯一等ニ配布シ、――

右の記述によれば、二八年二月七、八日頃、関西学院下の喫茶店で神戸地方委員会の委員長・板野勝次と会見、日本共産党の政治テーゼが記された冊子が渡されたという。関西学院は当時、神戸市東郊原田の森（現在の東灘区王子町）にあった。同月中旬、板野の推薦によって梅川が入党、「松井」という党員名を使用する。板野もまた三・一五事件で検挙起訴され、懲役八年の実刑判決を受けている。梅川は、芝先覚や高丸唯一など淡路にも党員を拡大しようと試みる。

尚被告板野勝次ヨリ同月二十日施行ノ衆議院総選挙ニ際シ、旧労働

農民党ノ候補者近内金光ノ選挙運動中之ヲ動機トシテ共産主義ノ宣伝ヲナスヘク宣伝隊ノ組織ヲ命セラレ、之カ組織ニ努力シタルモ警察ノ取締嚴重ナリシ為メ之ヲ組織スルニ至ラス、同月十八日及二十二日頃ノ二回日本共産党ノ宣伝ノ為メ被告板野勝次ヨリ前記同党ノ政策及中心スローガンヲ転載シタル伝単四、五百枚及短冊型ノ伝単二、三百枚黄色ノポスター約十枚ヲ郵送シ来タリ、淡路方面ニ於テ街頭ニ貼付又ハ撒布シ呉レタキ旨ノ指令ニ接シタルモ、亦警察ノ監視ヲ恐レテ之ヲ決行セス、内ポスター一枚ヲ残シ他ハ全部焼却シ其当時被告板野勝次ヨリ総選挙第二期戦ノ展開ニ就テ其他数種ノ前記関西地方委員会ノ指令及赤旗第一号第二号第三号階級戦第一号其他赤旗ノ下ニ、普選ハ遂ニ絞殺セラレタ云々ノ檄文数部宛ノ送付ヲ受ケ、其機関紙ヲ芝先覚、印部多市及被告高丸唯一ニ交付シ――

二月二〇日に予定されていた総選挙では、労働農民党から近内金光が立候補した。選挙応援と共に「共産主義ノ宣伝」をするために、「赤旗」[階級戦]といった機関紙を含めビラやポスター、檄文など、大量の宣伝物が板野より渡される。二月一日、一、三〇〇名を超える聴衆を集めて近内の応援演説会が洲本町公会堂で開催されたが、事務長を始めとして弁士が総検束され、予備の弁士で演説会が続けられるという異常な事態となった。また志筑小学校での演説会でも会場準備の運動員が総検束、会場入口を一カ所に制限されて入場者が一人ひとりチェックされて、四名が検束される。演説が始まってからも「中止」が連発され、弁士七名およびその他二名が検束された（「無産者新聞」第二〇九号、二月五日）。無産政党の進出が警戒され、官憲による干渉、とりわけ労働農民党の候補に対する取締は嚴重を極めていたのである。

同月二十日同県津名郡洲本町市場食堂ニ近内金光、斎藤秀雄、横山宗三及被告高丸唯一ヲ招致シ、大阪ヨリ出張中ナリシ同黨員浅井富次郎ヨリ日本共産党ニ関スル解説ヲ受ケ、同人等ト共ニ今後ノ活動方針ニ付協議ヲナシ、同年三月初メ頃被告高丸唯一ヲ同黨員トシテ推薦シ、其後被告ノ寓居ニ於テ同人ニ対シ黨員トシテ推薦シ置キタル旨通知シ、其承諾ヲ得タルヨリ其当時被告板野勝次ノ指令ニ依リ同人ト共ニ農村細胞準備会ヲ組織セムト企画シ、以テ同黨員トシテ其目的タル事項ノ達成ニ努メタルモノニシテ、——

梅川が黨員として推薦した高丸唯一は日農淡路連合会鳥飼支部長を務めていた。やはり高丸も三・一五事件に遭い、兵庫県連事務所で検束された後、懲役四年の一審判決を受ける。板野の指令によって高丸と梅川は淡路農村細胞準備会を結成、党组织の農村部への浸透が図られた。

以上、予審終結決定書の梅川に関する部分を引用したが、一八年に入ってから党组织が急速に拡大されて、梅川が党との接触を持ったことが分かる。無産政党から五名の候補者を擁立した総選挙の開票結果は、県内では第一区の河上丈太郎が当選しただけであった。しかし全国的に見れば、激しい弾圧にもかかわらず無産主義勢力が合計五十二万一千票余りを獲得し八名の当選者を出すまでに至る。政府や既成政党を恐懼させるのに十分な結果であったといえよう。

結

本稿では梅川文男の淡路時代に論及してきた。闘争の最前線に立ちな

から組織的運動の方法を学んだ経験が明らかになったと思われる。三・一五事件で梅川は神戸で検挙され、相生警察署に留置される。一九二九(昭和四)年二月一六日、神戸地方裁判所で懲役五年(求刑七年)の一審判決を受けるのだが、事件および事件後の経緯に関しては稿を改めて論述しよう。

梅川が二階に寄宿した芝先覚の家は今もある。覚は五一年二月一九日に歿しており、御子息の勉氏が跡を継いで居住している。芝先家の隣にあった八幡組合事務所の会館はすでに無く、跡地にたたずんで往年を偲ぶことのみ許される。二四年、長尾が私財を投じて約一〇〇坪の敷地に二階建ての会館を建てた。一階は争議用に米俵が積まれ、二階は約六〇畳もあって演説会が度々開かれていたという。北は南辺寺山(二七三メートル)、南は論鶴羽山脈(平均四五〇〜五〇〇メートル)に囲まれた三原平野、目の前には淳仁天皇陵があり、梅川が「私は淡路での三年間を、朝夕この陵を眺めてくらし」^②と回想した場所である。昔時は旧国道が会館の前に伸び、少し離れて淡路鉄道が走るという要衝の地であった。郊外型スーパーマーケットが近くにオープンするなど、再開発の試みはあるが今はただ寂寥の感を抱かせられるばかりである。

長尾や梅川たちが死命を賭けた麦年貢撤廃運動は、三四年になっても中川原や安坂、都志、市村、鳥飼村で地主に五割減を譲歩させただけでなく、賀集村でも三割減に過ぎなかった。全廃されるのはGHQによる農地解放を待たなければならぬ。長尾は三・一五事件で検挙起訴、懲役四年の実刑判決を受けて高松刑務所に下獄する。戦後は、いち早く日農再建に乗り出し兵庫県連委員長に選出される。晩年は神戸市長田区に転居し全日本民主医療機関連合会(民医連)の神戸協同病院に歯科医として勤務する。市村の末広歯科医院で診察して以来、三二年振りに治療

を行った。七四年九月七日、七五歳で歿する。遺骸は火葬されて賀集八幡の護国寺に埋葬された。墓石の横には「南山鼓をうてば北山舞う」と刻まれた石碑が建てられている。

最後に、梅川が淡路地方および兵庫県の農民運動に与えた影響について論及しておこう。二七年十一月二七日、労働農民党兵庫支部連合会の第二回大会議案が審議された。当時は神戸市下山手通八丁目二九七番地にあった県連事務所で午前九時から始まった会議では、淡路支部代表の梅川が四本の決議案を提案している。議事録に記されている順に挙げると「漁民組織に関する決議案」「麦検査改正要求運動に関する決議案」「水平社同人、部落民に対する差別撤廃運動に関する決議案」「長尾行政両県議失格反対運動に関する決議案」である。そのなかの三番目、被差別部落に対する差別の撤廃を求めた議案はつぎのような内容のものであった^②。

水平社同人、部落民に対する差別撤廃運動に関する決議案

・三重県津刑務所事件、福岡連隊事件、他いたる所に数へきれぬ、水平社同人反部落民諸君への差別事件！

・恥知らずの前三重刑務所長は、「エタをエタと言ふに何の不思議がある。現田中（反動的サーベル）内閣は貴様等の水平運動や農民運動を徹底的にやつける方針だ！」とぬかしたではないか。

・真に水平社同人、部落民諸君の——政治的自由獲得のため猛進する、全被抑圧民衆の共同戦線党であることを常に訴へ——味方は実に我が労働農民党であることを、果敢なる闘争によって示さねばならぬ。（斯くすることによつてのみ、水平社の一部同人諸君の「労働農民党なんかは、俺達に必要なない」といふ意識、又吾

党に対する誤れる認識を克服しうるであらう。）

この議案には津刑務所事件が関わっている。七月二八日、松阪の労働農民党員を治安維持法違反で津刑務所に収監中、看守二名が差別発言をした。刑期を終えて出獄した党員が三重水平社に報告、早速所長の許に糾弾に向かったところ、さらなる暴言が吐かれたという。郷里の事件を引きながら水平社との共闘を呼びかけたのは、松阪において、労働水が一体となった運動のあり方をすでに経験していた梅川ならではと見えるであろう。二七年、梅川に組合活動を勧められて加入した賀集村八幡の古森茂は、淡路地方では「未解放部落の組合活動家たちの役割が大きかった」^②と述べている。歴史的に不当な差別を受け続けた人々の問題意識の強さは言うまでもないが、彼らと共同闘争することができたのは梅川の力に拠るところが大きかったに違いない。



写真1 梅川が二階に寄宿していた芝先党の自宅（現在は芝先勉氏が居住）。

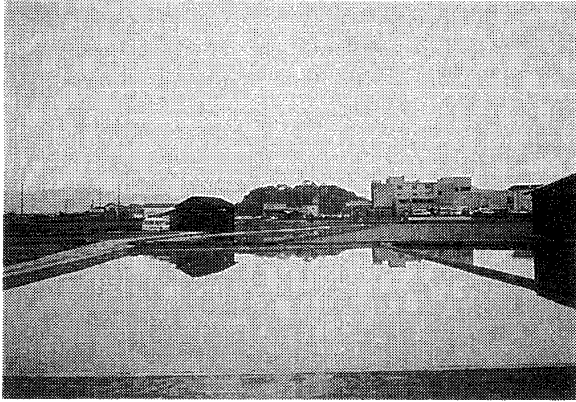


写真3 事務所跡から見える淳仁天皇陵。数え年
でいうと20歳から22歳までの足かけ3年、
この風景を前にしながら小作争議に明け暮
れる日々を送った。

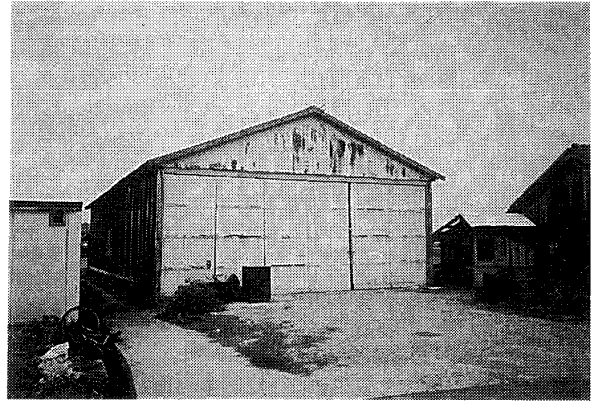


写真2 芝先邸隣の農民組合事務所跡地。運動家
が全国から訪れた。

註

本論文は拙稿「梅川文男研究(1)——プロレタリア詩人、堀坂山行の軌跡——」(『人文論叢』第一八号、三重大学人文学部文化学科紀要、二〇〇一年三月)、
「プロレタリア詩人・梅川文男(堀坂山行)とその時代——松阪事件に至るまで——」(『三重大学日本語学』第二二号、二〇〇一年六月)の続稿である。ま
た拙稿「プロレタリア詩人——梅川文男のこと」(『学塔』第一〇六号、三重大学
附属図書館報、二〇〇〇年一〇月)、「小津安二郎の中学生時代・仄聞」(『三重シ
ネマレター』創刊号、二〇〇一年五月)をご覧いただきたい。

引用文中、今日の人権意識に照らして不適切と思われる表現が見られるが、歴
史的背景を知るための資料として修正を加えずにそのまま引用した。

(1) 『松阪市立第一小学校百年史』(松阪市立第一小学校百年史編纂委員会、
一九七四年九月、三二〇頁)

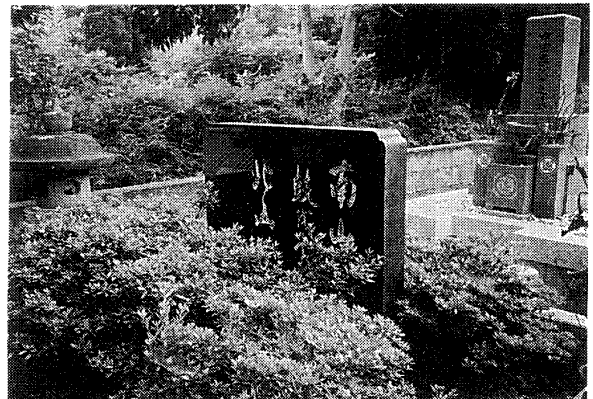


写真4 賀集八幡の護国寺にある長尾有の碑。
「南山鼓をうてば北山舞う」と刻まれている。

- (2) 梅川が日農淡路支部連合会書記に着任したのは「特高月報」（昭和十七年八月分）では七月とされているが、木津力松『淡路地方農民運動史』（一九九八年二月、耕文社）では一月とされておりズレが見られる。『おのころ島紀行』『賀集八幡』（『やっぱり風は吹くほうがいい』一九六九年二月、盛田書店、一八二頁）には、「ここについて生活をはじめた三日目、組合員の一人が野良着のまま、血だらけになってころがりこんできた」とある。山口勘一の暴行事件は一月一六日に起こった出来事であったので、逆算すると梅川の到着が一四日になる。
- (3) 調査報告書「兵庫農民運動史」（法政大学経済学部農業問題研究会編集・発行、一九五七年一月、八頁）
- (4) 『三原郡史』（三原郡史編纂委員会編集、一九七九年三月、兵庫県三原郡町村会発行、三一九頁）
- (5) 同右
- (6) 木津力松『淡路地方農民運動史』（一九九八年二月、耕文社、六頁）
- (7) 矢吹尚「日本共産党員初の県議となった長尾有」（『暮らしと政治』一九九二年一〇月、一三八～一四三頁）
- (8) 前掲（3）、一五頁。
- (9) 同右書、一二頁。
- (10) 前掲（6）、四九頁。
- (11) 「土地と自由」第五九号（一九二六年二月一日）によれば、一月一六日に傷害事件が起こっている。
- (12) 「島木健作」「頼」のものであるなど、「季刊関西派」、一九四九年七月、竹書房、一七～一八頁。なお引用文の冒頭、原文では「二十八年（昭和二）」となっているが「二十七年（昭和二）」に訂正した。
- (13) 日農兵庫連合会資料（法政大学大原社会問題研究所蔵）
- (14) 「大山さんのこと」（前掲（11）、一四〇頁）。
- (15) 同右、一三二～一三六頁。
- (16) 『日本社会運動史料 原資料篇 無産政党資料 労働農民党（1）』（一九七七年一月、法政大学出版会、四一五頁）
- (17) 『兵庫労働運動史』（兵庫労働運動史編纂委員会、一九六一年三月、二九七～二九八頁）
- (18) 以下、引用は『現代史資料』第一六卷（社会主義運動三、一九六五年一月三〇日、みず書房、五一〇頁）から行った。
- (19) 前掲（15）、二四七頁。
- (20) 『おのころ島紀行』『淳仁陵』（『やっぱり風は吹くほうがいい』、一九六九年二月、盛田書店、一八〇頁）
- (21) 古家実三資料（ひょうご労働図書館蔵）
- (22) 古森茂「淡路の農民組合運動・回想」（『歴史と神戸』第一九八号、神戸史学会編集・発行、一九九六年一〇月、二頁）

参考文献一覧

三重県厚生会編『三重県部落史料集』（近代編、一九七四年十二月、三一書房）

羽原正一『農民解放の先駆者たち』（一九八六年二月、文理閣）

矢吹尚「梅川文男（芝先文男・佐野史郎）の歩みと背景」（『河合秀夫（三重県出身）の活動とその背景』）

沖浩「淡路地方農民運動史年表」

〔追記〕本論文を執筆するに当たって矢吹尚氏（元洲本州市議会議員）から資料の提供をいただき、多くのご教示を賜りました。厚く御礼申し上げます。